

# 平成30年度に実施する調査

## 1. 基本精度管理調査(注1)

### (1) 模擬排水試料

項目：一般項目(カドミウム、鉛、ヒ素、鉄、マンガン、総水銀、アルキル水銀、全リン)

分析方法：「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る  
検定方法」(昭和49年環境省告示第64号)等

選択理由：調査計画(計画期間における実施内容)(注2)に基づき実施する。

平成29年度の参加者に対するアンケートにおいて、本項目の実施を望むとする多くの回答があった。また、鉄、マンガンについては近年実施されていない。上記の各項目については、排水基準として基準値及び測定方法が規定されている。

## 2. 高等精度管理調査(注1)

### (1) 模擬大気試料(有害大気汚染物質)(注3)

詳細項目：1,2-ジクロロエタン、ベンゼン、トルエン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン

参照項目：四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、1,2-ジクロロプロパン、1,1,2-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、塩ビモノマー、1,3-ブタジエン

分析方法：「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」(平成9年環境庁告示第4号)に定める方法又は「有害大気汚染物質 測定方法マニュアル」(平成23年3月環境省水・大気環境局大気環境課)に定める「容器(キャニスター)採取-ガスクロマトグラフ質量分析法」により分析する。

選択理由：調査計画(計画期間における実施内容)(注2)に基づき実施する。平成29年度の参加者に対するアンケートにおいて、本項目の実施を望むとする多くの回答があり、近年、優先取り組み物質に選定されている(トルエン)。トルエン、トリクロロエチレンについてはPRTR(H28年)における大気への届出排出上位の10物質に入っている。ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準が設定されている。塩ビモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンについては指針値が設定されている。

大気中の多くの揮発性有機化合物で一斉分析が普及していることから、過年度の調査結果及び過去の調査実績を踏まえて、精度の確認を行う。

### (2) 底質試料(PCB)(注3)

詳細項目：PCB

参照項目：全水銀、アルキル水銀

分析方法：「底質調査方法」(平成24年8月環境省水・大気環境局)又は「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル(水質、底質、水生生物)」(平成10年10月、環境庁水質保全局水質管理課)に定める方法等により分析する。

選択理由：調査計画(計画期間における実施内容)(注2)に基づき実施する。PCBは環境残留性、生物蓄積性、長距離移動性、有害性といった性質を持ち、国内外で様々な社会問題となっている。2004年にはPOPs条約の対象物質となり、国際的にその削減や廃絶が決められている。POPs廃棄物の適正処理の推進の目的で「産業廃棄物に含まれる金属の検定方法(環告13号)」などといった分析手法に関する告示への追加などに向けた検討等も進められている。さらには、各種の公定法へのキャピラリーカラム-GC/MS法の導入が期待されている。

さらに、平成22、24年度の調査結果では分析方法により精度に違いがみられており、特にパックドカラム-GC/ECDでの室間精度(45.9%)やキャピラリーカラム-GC/ECDの室間精度(40.4%)は、キャピラリーカラム-GC/HRMS(13.6%)に比べて有意に低く、従来法からキャピラリーカラム-GC/MS

法等といったより室間精度の高い分析法への転換が期待されていることから、精度の確認を行う。

(注1) 「基本精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法等が確立されている測定項目に対する調査、「高等精度管理調査」とは、基準値、公的な分析方法等が確立されていない（又は規定されて間もない）又は高度な分析技術を要する等の測定項目に対する調査である。

具体的には、環境測定分析機関において分析の頻度が高い項目等を中心とした試料を優先的に実施する基本精度管理調査（1試料）、公定法の策定等を目的として試料を選定し実施する高等精度管理調査（1試料）、前年度の調査結果を踏まえた追跡調査を実施する必要がある場合又は緊急に調査を行う必要がある場合等において追加して実施する調査（1試料）としている。

(注2) 平成28年度環境測定分析検討会において策定した「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」（平成28年度5月23日）による。

(注3) 参照項目については、分析条件等の調査はせず、分析結果の報告のみとする。